

基本情報

施設名	うみのくに保育園きくな
所在地	横浜市港北区菊名 7-5-36
電話番号	045-877-4284
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 21 日～ 平成 30 年 12 月 10 日	全職員が自己評価をして施設長を中心に取りまとまる。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 31 年 2 月 4 日 平成 31 年 2 月 5 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。 乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 21 日～ 平成 30 年 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none">・園を通して保護者に配付。・評価機関宛に保護者より直接郵送。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 31 年 2 月 4 日 平成 31 年 2 月 5 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

《総括》

対象事業所名	うみのくに保育園きくな
経営主体(法人等)	株式会社 空のはね
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市港北区菊名 7-5-36
設立年月日	平成 27 年 4 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

【うみのくに保育園きくなの立地・概要】

●うみのくに保育園きくなの運営は、株式会社空のはねです。うみのくに保育園きくなは、東急東横線、JR横浜線「菊名」駅から東横線沿いに大倉山駅方面に徒歩10分程のところであり、周囲はマンションや戸建住宅が並び、公園も多い閑静な地域に位置しています。園が位置する菊名は、新横浜駅まで一駅というアクセス環境の良いエリアであり、利用できる路線は2路線（東急東横線とJR横浜線）あり、横浜駅へも6分、渋谷駅への20分ほどで都心部へのアクセスも良好です。駅ビル構内は深夜まで営業しているスーパーや、2018年9月にはJR菊名駅に新駅ビルがオープンし、活気溢れる街です。また、自然環境も良く、八重桜の名所として知られる菊名桜山公園は市民の憩いの場として賑わい、駅から少し進めば岸根公園や新横浜公園もあり、身近に自然を感じることができる地域です。園の近隣は高等学校や幼稚園、保育所が点在し、身近に公園も多くあり、子どもたちはのびのびと園生活を過ごしています。

●うみのくに保育園きくなは、平成 27 年 4 月に開所され、4 年目を迎える保育園です。園舎は南北に長い矩形の鉄骨造り 2 階建ての独立した園舎で、人工芝の園庭を有した定員 60 名の中規模保育園です。在籍児童数（0 歳～5 歳児）は 63 名であり、延長夜間保育、障害児保育、一時保育、休日保育を実施しています。園舎内は、1 階玄関を入ると右手に事務室があり、並びにキッチンが設けられ玄関中央にはエレベーターがあり 2 階に運ばれます。左手に園庭に面して 0 歳児保育室があり、その奥には 1 歳児から 5 歳児の異年齢保育室（3 グループ）が設けられています。2 階は大きい 1 つの空間を 1 歳児から 5 歳児までの異年齢保育室（4 グループ）で利用し、ランチルーム兼ホールにも活用されます。南に面したベランダも広く設けられ、のびのびと開放感溢れる使用となっています。玄関手前東側には人工芝の園庭があり、園庭開放を実施して地域の子育て親子に開放しています。うみのくに保育園きくなでは、異年齢の小集団での活動を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの気持ちを大切に保育にあたっています。

【うみのくに保育園きくなの方針】

●保育理念として、『(安らぎ) 子どもたちが安心してくつろげる母なる海のように包み込む養育』、『(驚きと発見の体験) 無限の可能性を秘めた子どもたちひとりひとりの成長・発達を支える教育』、『(パートナー) 保護者の方にとって保育園の保育者は、子どもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナーであること』、『(チームメート) お子様にとって保育園の職員は、大好きなお母さま・お父さまと一緒に支えるチームメートであること』と謳っています。保育方針では、「子どもたちの発育や気持ちに寄り添う保育」、「ご家庭と地域がつながる保育を提供します」、「保護者のみなさんと一緒にお子さまの健やかな成長を支えます」、「家庭のようにのびりと過ごし、長時間利用の園児に配慮します」、「園児の子育てについて、保護者の方と一緒に考え、一緒に悩み、ひとりひとりの子育てを支援します」とし、家庭の延長線とした環境作りと、子ども一人ひとりが感じる気持ちに寄り添い、日々、成長につながるよう保育に当たっています。

《特に優れている点》

1. 【アタッチメントを生かした保育、「生きていく力」の育み】

●株式会社空のはねでは、保育における「養護」を子どもの生命の保持と情緒の安定のベースとし、養護されることで子どもは安心を覚え、気持ちを表し、自己肯定感が育まれるよう保育を心がけ、その上で知識（認知能力、非認知能力）を育む「教育」を進めています。養護では、子どもたちに寄り添い、アタッチメント（愛着）による信頼関係の上に成り立つことを踏まえ、うみのくに保育園きくなの保育士は、タッチケアを行うことで愛情ホルモンが分泌され子どもの気持ちが落ち着き、信頼や愛着を感じる効果が上がることを研修で習得し、日常的な保育にタッチケアを応用して「ふれいあい保育」、「寄り添う保育」につなげています。園では、1歳児から5歳児までの異年齢保育を実施し、異年齢保育により、年上の子どもは年下の子どもに優しく接することで自信や思いやりを育み、自然にお世話をしたり、遊びを教えることで遊びに広がりや創意工夫につながり、主体的に活動に取り組む意欲が育まれています。年下の子どもは年上の子どもに憧れや目標が芽生え、見て学び、やってみて学べる環境により自立、成長も早く見られます。この異年齢活動の自主的な営みは、子どもが「生きていく力」とする形成の土台となっていきます。

2. 【子どもの成長の「芽」を育てる保育】

●うみのくに保育園きくなでは、外部から講師を招いて専門職による各種教育を導入しています。週1回、音楽教室、体操教室、英語教室を実施し、他にも「和の教室」、ダンスレッスン等を取り入れ、将来の子どもの素地となるよう広く自由な「芽」を育てています。体操教室は子ども一人ひとりの発達過程、運動能力を考慮し、年齢別に横割り保育で行っています。他の教室は、異年齢の縦割り保育で楽しく実施しています。また、運動の内容により小ホールや公園を活用し、公園では年齢に応じてボールを使った運動や鉄棒の練習等を行い、体力増進にもつなげています。音楽教室では、プログラムを工夫して季節の歌やエクササイズ、パープサートを取り入れて五感を育み、音に合わせて体を動かして表現力を養っています。ダンス教室では、大きく3部構成として体を解す時間、ダンスを分解した動きの練習、総合的にダンスを行い、子どもたちは体全体を動かしてリズムを取り、体いっぱい楽しさを表現しています。保育理念での

「無限の可能性を秘めた子どもたち一人ひとりの成長・発達を支える教育」が実践されています。

3. 【子育て支援の神髄】

●うみのくに保育園きくなでは、保護者のワークスタイルを想定して土日祝日も保育を提供しています。保護者の急な残業にも延長保育は当日の依頼を受け付ける等、フレキシブルな運営体制で働く保護者をサポートしています。休日保育は、年末年始、7月海の日以外の休日以外は開園し、日曜保育では日曜・祭日共に7時30分～18時30分まで子どもを預かり、利用者は15～20名と多く、土曜日保育も7時00分～21時30分とし、利用者は15～30名であり、休日土曜保育共に利用者はほとんどが他園に通っている子どもたちで、地域に寄与しています。この取り組みは、休日・土曜日に出勤する家庭の子育て支援に大変重要な役割を果たしています。また、平日は7時00分～21時30分まで開園し、延長早朝保育と延長夜間保育を実施し、保護者にとって喜びと感謝も多く、保護者の立場に立った支援に尽力しています。さらに、一時保育を実施し、地域の待機児童を受け入れています。うみのくに保育園きくなは、子育てと仕事の両立、仕事時間、曜日における子どもの預け先等、様々に苦慮している家庭も安心して利用できる保育園であり、運営方針を具現化した運営体制、保育士の方々の取り組み・地域への貢献は真の子育て支援と言えます。

《さらなる期待がされる点》

1. 【異年齢保育による子どもの資質・能力の育成のさらなる推進】

●うみのくに保育園きくなでは、現代の家庭生活、社会生活を見据え「異年齢保育」に力を入れています。子どもの「生きていく力」として、子ども主体の遊びで育つことを大事にし、子どもの自発的な部分を大切に、させられるのではなく、自分からやっていく中で育み、特に、幼児期の子どもたちが遊び込む中で、やる気、意欲、粘り強さ、探求していく力が身につくよう支援しています。園の理念の1つに『(驚きと発見の体験) 無限の可能性を秘めた子どもたち一人ひとりの成長・発達を支える教育』を掲げ、1歳～5歳児の少人数制ユニットでの異年齢保育の実施、0歳児～5歳児まで全児童に個別指導計画を策定し、保育にあたっています。うみのくに保育園きくなの保育士は、異年齢保育について研修で学び、子どもが興味を持ったことに関わり、余計な声をかけずに見守り、子どもたちが自ら経験して学ぶことの大切さや、自発的な行動に子どもの目線になって共感し、子どもたちの行動には意味があることを知り、遊びを通じた学びができる保育を実践しています。また、少子化により、異年齢の子ども同士とかかわることが少ない現代、異年齢保育で多様な仲間関係や自我の発達にプラスになる保育に着目し、一人ひとりの成長の違いに応じてきめ細やかなプログラムを立案して保育を実践しています。法人が目指す理念に沿って実績を積み上げ、園の取り組みの情報発信、広報に力を入れ、これらの保育内容に相応しい評価以上のものが得られていくことを期待いたします。


横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 うみのくに保育園きくな	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I	利用者本人（子ども本人）の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
IV	開かれた運営	V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理


評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類 1 - 1	保育方針の共通理解と保育計画等の作成
評価	

評価の理由（コメント）

- うみのくに保育園きくなの保育理念は、『(安らぎ) 子どもたちが安心してくつろげる母なる海のように包み込む養育』、『(驚きと発見の体験) 無限の可能性を秘めた子どもたちひとりひとりの成長・発達を支える教育』、『(パートナー) 保護者の方にとって保育園の保護者は、子どもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナーであること』、『(チームメート) お子様にとって保育園の職員は、大好きなお母さま・お父さまと一緒に支えるチームメートであること』と謳い、保育方針に「安全」、「誠実」、「心温かい愛情のある保育」の 3 項目を掲げています。大切にしている理念、方針は、利用者本人を尊重した内容であり、職員一人ひとりが理念、基本方針、園目標を心得、保育に当たっています。年度初めに研修で保育理念の読み合わせを行うと共に、改めて修正箇所の検証を図り、全職員で話し合う時間を設けて共通理解の基、日々の保育活動に生かしています。
- 全体的な計画は、職員の評価・反省を基に新保育所保育指針を取り入れ、各園の園長でプロジェクトチームを設けて検討および見直しを図っています。全体的な計画は、理念、子どもの最善の利益を第一に、年齢ごとに発達過程、ねらい（養護・教育）、生命の保持、情緒の安定、健康、人間関係などについての細かな項目でまとめられ、子どもの家庭環境や、地域の実態、子どもの様子と取り巻く環境を盛り込み、理念に基づいた全体構成が成されています。各担任から、年齢ごとの子どもの成長と、それに伴いどのように保育を進めていくか、ということについて具体的に説明しています。保護者に対しては、入園の契約時に園長より全体的な計画について説明しています。

●年間と月間の指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。毎月の月案会議にて、職員の評価・反省を生かし、子どもの姿から様々な興味・感心したことを伝え合い情報交換をしています。指導計画は子どもの自主性を尊重して柔軟に変更しています。こどものくに保育園きくまででは、1歳～5歳児までが日常的に異年齢での縦割り保育を実施し、小さい子どもが大きい子どもが作る製作物を側で見て「自分も作れるぞ」と思い、手本にしたいと思う気持ちが強くなっています。園では、子どもの自発的な思いを大切にし、出来る範囲で挑戦する機会を提供し、子どもの自主性を育む保育を実践できるよう計画を策定しています。

評価分類 1 - 2	子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施
評価	

評価の理由（コメント）

●入園説明時に、保育園のしおり、重要事項説明書で保育理念やサービス内容、料金等について園長から保護者に説明し、同意を得ています。契約時の個人面談では、事前に保護者に記入してもらった児童票、利用時健診表、パーソナルカード、子どもの生育歴、家庭の状況等の「児童家庭生活調査票」を基に個人面談を行い、子どもの状態や保護者の意向を追記しています。子どもが遊んでいる様子を観察し、職員間で情報を共有しています。また、子どもの生育歴や家庭の状況、子どもの特性等について職員会議で情報共有を図り、入園後に生かしています。児童表、記録類は事務室で保管し、格納しています。

●新入園児受け入れに際して短縮保育を実施し、子どもの情緒面と健康面を考慮し、保護者の勤労状況と子どもの様子に合わせて個別に対応しています。園では、グループ割ですが、1歳～5歳児まで担任を定め、0歳児は可能な限り同じ保育士が受け入れをするよう配慮しています。保護者へは、5歳児まで連絡帳を使用して密に連携を図り、毎日の子どもの様子はライブカメラで見ることができることを伝えています。在園児への配慮では、子どもの表情や様子等に留意し、スキンシップを増やすようにして不安軽減に配慮し、進級の際には子ども一人ひとりの引き継ぎを丁寧に行っています。

●年間指導計画や月間指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。園では1歳児から5歳児まで、日常的にユニットと呼ばれるグループで、食事など異年齢での縦割り保育を行っています。指導計画は、ユニットの担当が中心となって、ほかの保育士の意見も取り入れながら作成し、園長、リーダーのチェックを経て決定し、職員会議で全職員に周知しています。計画には自己評価欄を設けて、担当保育士は職員会議で園長やリーダーからアドバイスを得ながら振り返りを行い、次の計画につなげています。また、日常的に保護者の意向を汲み取るよう努め、出来る得る範囲で計画に反映させるよう努めています。

●乳児保育（0 歳児）においては、手作り玩具を作り、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しています。子どもの表情や喃語に適切に対応し、1 対 1 で抱っこをして体温を感じるよう応答的なかわりをしてしています。また、保育士は愛情豊かに接し、一人ひとりの生理的・心理的欲求を満たし、子どもが心地よく生活できるよう心がけています。また、一人ひとりの発育に応じて、体幹を鍛えて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるようにして身近な生活用品、玩具や絵本などを用意して興味や好奇心が育つよう取り組んでいます。

●1 歳～5 歳児の縦割り保育を実施し、異年齢の生活の中で遊び、学び合い、刺激し合っています。天気の良い日は戸外へ出かけて公園で活発に遊んでします。保育士は、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にし、見守り、受け止め、応答的な対応で接しています。また、子どもの身体の状態、機嫌、食欲等の日常の状態の観察を十分に行い、子ども個々に合わせた対応をしています。玄関では靴下、靴を履く時は大きい子どもが小さい子どものお世話をしています。

●職員は新保育所保育指針の研修会に参加し、得た情報は会議等で共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10項目」において、子どもの成長を捉えることができるよう心がけて保育に当たっています。通常、異年齢保育の構成となっていますが、体操教室等では横割り保育を実施し、年齢に合わせた活動を行い、運動会についても各年齢に応じた課題を実施しています。5歳児は、4歳児以下が午睡の時間に字の書き方、数字練習、戸外でのボール遊び等を行い、就学を見据えて準備をしています。また、小学生との交流会で小学校の行事に参加して卒園生とも触れ合っています。

評価分類 1 - 3	快適な施設環境の確保
評価	

評価の理由（コメント）

●施設環境については、「掃除点検マニュアル」、チェックリストを活用して早番、遅番の職員が毎日園内外の清掃を行い、清潔に保っています。保育室は窓を広く設け、採光は十分であり、天候、時間等に応じて適宜照明を使用して明るさを確保しています。各保育室には空気清浄機を設置し、室内の自然換気を行い、午睡後、室内での運動後、おむつ交換後にも実施し、適宜通気、換気に配慮しています。温湿度管理については、季節ごとに基準を定め、快適な環境を整えています。園庭では、夏場の暑い時期は遮光ネットを張り紫外線対策を行っています。園長や担任は音楽の音量や声の大きさに注意し、気になる時には直ぐに状況を確認する等、近隣に配慮しています。

●沐浴設備は 0 歳児クラスに備え、屋外にも温水シャワーを 1 か所整備し、汗・汚れの処理等を行い、体の清潔を保っています。沐浴室、シャワー室は都度、掃除点検マニュアルに沿って清掃、消毒を実施し、清掃・消毒チェック表に記録し、確認を行い、定期的に清掃点検と衛生管理を行っています。子どもがシャワーを使用した際は保育日誌に記録し、連絡ノート、登降園簿にも記入して保護者に伝えています。お掃除点検マニュアルがあり、マニュアルに従って適切に清掃を行っています。

●保育室は1階に0歳児の保育室と、1歳～5歳児までの異年齢での3ユニットがあります。2階には大きな1つの部屋を低い棚等で3つに仕切り、真ん中をランチルーム等に使用するホールとし、その両隣に2ユニットの異年齢保育室を配置しています。保育室はマットを敷いて小集団活動ができるよう落ち着いて遊べる居心地よい空間作りをしています。0歳児クラスはパーテーションを活用して落ち着けるスペースを作り配慮しています。週1回、横割り保育（年齢別）を実施し、可動式のパーテーションを活用して活動に集中できるよう保育室の活用を工夫しています。全クラス寝食を分け、食事はグループごとにランチルームで取っています。園では日常的に縦割りのグループで活動しているため異年齢交流は常にあります。

評価分類 1 - 4

一人ひとりの子どもに個別に対応する努力

評価



評価の理由（コメント）

●園では、0歳～5歳児まで全ての園児に個別指導計画を作成しています。保護者とは日々の保育状況を伝え、連携を図りながら共有し、必要に応じて面談を行い、意見や要望を聞いて指導計画を作成し、計画は保護者に説明して同意を得ています。月1回、月案会議で子どもの発達を適切に捉え、保育目標に沿って内容を担当保育士が検証し、月案会議アジェンダ（議事録）は全職員に配付して共有しています。また、子どもの発達状況や状況変化を報告し合い、全職員で情報を共有して計画の見直しを図っています。トイレトレーニング、箸の使用など重要部分については、保護者に説明して同意を得ています。

●児童票、パーソナルカード、利用時健診表等を基に作成した個人記録、発育チェックシート等は個別にファイルし、職員間で共有して保育に生かしています。重要な申し送り事項など業務を引き継ぐ際は、ユニットごとに引き継ぎを行い、月案会議において、子どもの様子を報告し合うことで、全職員で情報共有に取り組んでいます。成長記録とした個人ファイルでは、引き継ぎの際に担当職員にわかるよう伝達できています。

評価分類 1 - 5

保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

評価



評価の理由（コメント）

● 配慮を要する子どもについては、月案会議で、配慮事項やかかわり方について話し合い、記録に残し、職員間で共通理解を図っています。また、ユニットごとに週案の配慮欄に記録をしています。必要時には家庭と面談を行い、かかわり方や要望等を聞き、保育に反映させています。職員は外部研修に参加し、受講後は報告書を作成し、回覧をして共有化を図り、職員会議やミーティングでも職員間で知識を共有しています。研修報告書、各種会議の記録、指導計画、日誌等は、いつでも閲覧できるよう事務室に保管し、職員間で共有化を図り、保育に生かしています。共有する情報は引継ぎボード（青ボード）に記録し、ファイルしています。

● 障害児保育の受け入れでは、過去3年間の状況において1度受け入れを行っています。限られた実施状況の下、今後、職員間で話し合いを持ち、対策を考えていく意向でいます。障害児保育のための環境整備では、園内はバリアフリーであり、玄関前はスロープを設置し、床部分には段差のない環境を整えています。障害児保育では、複数の保育士が相談して個別指導計画を作成し、保護者と密に連携を図り、他児と共に楽しく安心して園生活を送れるよう支援しています。また、必要に応じて保護者の同意を得た上で、横浜市総合リハビリテーションセンター、関係機関と連携し、指導・助言を得られる態勢を整えています。をとれる体制にあります。月案会議や職員会議で子どもの状況について情報を共有し、特性を理解して対応方法の共通認識を図り、保育に当たっています。

● 虐待については、虐待対応マニュアルを備え、虐待の定義、対応方法、チェックリスト等を職員に周知しています。また、法人本部から虐待に関する行政情報が配信され、研修で取り上げ、職員間で研鑽を図っています。虐待の予防や早期発見のために日頃から保護者との会話、健康観察や保育を通して子ども・保護者に対して変化の「気づき」を大事にし、視診を行い、随時、職員間で情報共有を行い、子ども、保護者とコミュニケーションを図り、早期発見に努めています。また、相談をしやすいよう声かけを行ったり、個別の相談に応じるよう保護者の支援にあたり、虐待の予防に努めています。虐待が明確になった場合や、心配や見守りが必要な場合には区役所、保健師、児童相談所に通告・相談し、連携して取り組みます。

●食物アレルギー疾患のある子どもの除去食を提供する場合は、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿い、「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受け、対応しています。また、定期的に主治医に受診をしてもらい見直しを行っています。毎月末に保護者と担当者、栄養士と面談を行い、翌月分の献立表を確認し、アレルギー内容の見直しや再評価時には、保護者、担当、栄養士の三者で連携を取り、対応方法を話し合っています。給食では、毎回、栄養士を通して意識の統一を図り、専用トレイ・食器を用い、名前、除去食品名を表示して個別配膳と複数職員で声だし確認を行い、ご配膳、誤食がないよう徹底しています。職員は、食物アレルギー研修に参加して知識を深め、報告書を作成して全職員に回覧し、職員会議で研修内容を共有しています。

●文化が異なる外国籍の子どもへの対応では、入園希望があれば受け入れ、外国文化や生活習慣を尊重し、多文化共生保育を目指しています。受け入れの際には保護者とコミュニケーションを取りながら相互理解を図り、園生活をスムーズに送れるよう援助し、ユニットの担当が配慮事項を確認して保育を進めています。子どもたちへは外国の絵本を読んだり、生活習慣の違いを話す機会を設けています。意思の疎通が難しい保護者の場合は、絵カード、図、写真を活用したり、連絡帳にはひらがな表記やローマ字で示しよう配慮しています。宗教上の食材に関しては、除去して代替食を提供しています。

評価分類 1 - 6	苦情解決体制
評価	

評価の理由（コメント）

●保護者からの苦情などに関しては、重要事項説明書に苦情・相談の受付担当者を明示し、面談、文書等の方法により相談・意見を受け付けていることを知らせています。第三者員の連絡先、氏名も入園のしおりに明記し、入園説明会で苦情解決について説明を行い、園内に掲示して苦情に対する対応姿勢と手続方法を示しています。また、外部の相談機関として福祉サービス運営適正化委員会も周知しています。要望や意見等を聞く機会としては、意見箱を設置し、運営委員会、送迎時の保護者との会話、連絡帳、意見箱、懇談会、個人面談、行事後のアンケート等から把握しています。意思を表明できない子どもについては、仕草や表情、本人の状況等を考慮して汲み取り、保育に反映するようにしています。

●苦情に関するマニュアルを備え、目的、実施対象、実施体制等を規定しています。また「苦情責任者までの園内の流れとポイント」をわかりやすくフローチャートにまとめ、職員に周知しています。苦情・要望があった場合は、マニュアルに基づいて対応し、記録を行い、速やかにミーティングや職員会議等で改善策・対応方法を話し合い、改善に努めています。必要に応じて外部の福祉サービス運営適正化委員会や第三者委員を交えて対応する体制も整備しています。法人の園長会では苦情報告を共有し、対応策について意見交換を行い、園運営に生かしています。要望や苦情の記録はファイリングして蓄積しています。

評価領域Ⅱ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅱ－1

保育内容 [遊び]

評価



評価の理由（コメント）

- 子どもが自発的に活動できるよう、玩具は子どもが自由に取り出して遊べる手の届く高さに収納棚を設置し、発達に相応しい玩具の取り揃えと、興味や季節に合わせた玩具の入れ替えを行っています。保育室には各コーナーを作り、玩具の種類を決めて「静と動」に分けた空間作りを行い、子どもが遊びに集中できる環境作りをしています。また、マットを敷き、子どもが落ち着いて遊び込めるよう配慮しています。通常、1歳～5歳児は縦割り編成で活動していますが、週1回体操教室等で横割り活動を行っています。
- 子どもの主体性、自由な発想を大切にし、遊びを発展させていけるよう保育士は必要な援助を行っています。生活発表会、クリスマス会、おたのしみ会等には子どもの意見を取り入れ、子どもたちの想像をストーリーに取り入れる等、子どもの気持ちを大切に実施しています。異年齢のユニットにおいて、各年齢の発達を踏まえた遊びを工夫しながら、異年齢の触れ合いを大切に、今、子どもが何をしたいかを見通し、希望する遊具を用意する等、子どもの気持ちを尊重した保育を心がけています。一斉活動では、みんなで一緒に遊ぶ楽しさと共に、友達関係やルールを守る等の社会性を重視して、年齢に応じて取り入れています。ドッチボールのボールの投げ方や鬼ごっこのルールなど、その都度子どもたちが決めて異年齢や年齢別に活動しています。
- 栽培では、プランターを活用して夏野菜のトマトやおくら、えだまめを栽培し、毎日水やりを行い、成長を観察して収穫を体験しています。保育士は、写真で野菜の成長過程を記録し、子どもたちに見せることでより関心を高めるよう取り組んでいます。地域との交流では、散歩で行き交う人と挨拶を交わし、できるだけ樹木や草花がある公園を選んで散歩に出かけ、自然と触れ合う機会を作っています。
- 園では、週1回、音楽教室、英語教室、体操教室を実施し表現活動を行っています。日々の生活を通して子どもたちは自由に歌や体操に親しみ、表現を行い、遊びが発展するよう保育士は必要な援助に努めています。各コーナー作りでは、製作や自由遊びの場を設け、素材や材料、廃材（空き箱、牛乳パック、卵パック、ペットボトルの蓋等）を準備し、発達に配慮しながら子どもたちが自由に表現活動に取り組めるよう支援しています。

●子ども同士のケンカについては、危険のないよう見守り、子ども同士で解決ができるよう仲立ちをし、お互いの気持ちを尊重し、話し合いをして納得して解決できるよう援助を行っています。子どもたちは、常に異年齢とのかかわりを通して成長し、年上の子どもは年下の子どもの世話をし、年下の子どもは年上の子どもに憧れ、見習いながら遊び、玩具のやりとりも「待つ」ことを覚えています。職員は、年1回、法人主催の研修で子どもに対する言葉の遣い方等を学び、配慮が必要な子どもに対して目を向けるポイント、声をかけるタイミング等を学び、知識・技術の研鑽を図っています。保育士は、子どもとの信頼関係の構築に努め、常に温かい言葉がけや言葉遣いを大切にし、子どもを見守る姿勢を大切にして保育に当たっています。

●健康増進の工夫では、散歩に出かけ、園庭で遊び、日光に当たって自然の空気に触れるよう配慮しています。戸外遊びでは襟付き帽子を着用し、希望に応じて保護者と相談の上、今年度から虫除け防止、日焼け止め、長袖のシャツを使用して紫外線防止策を個別に対応しています。夏場は園庭に遮光ネットを張り、プール遊びでは健康増進として取り組んでいます。週1回、外部の体操講師を招き、年間指導計画に沿って年齢別に体操指導を受け、公園でリレー、かけっこ、鉄棒等を行い、体力、運動能力の向上につなげています。

評価分類Ⅱ－1

保育内容 [生活]

評価



評価の理由 (コメント)

●食事を豊かに楽しむ工夫として、子ども一人ひとりのペースに配慮し、食べられる量を把握して盛り付け、子どもが「食べられた！」という達成感を味わえるよう、楽しく食事ができるようにしています。偏食については無理強いをせず、一人ひとりの子どものペースに応じて、「ひと口、食べてみようか」と声かけを行い、苦手な食材に挑戦したり、食べられた時は褒め、子どもが達成感や喜びを感じられるようにしています。乳児への授乳は、静かな環境の中で1対1で抱っこをして喃語に対応し、子どもが安心してミルクが飲めるよう配慮し、離乳食では個々の食べるペースを大切にして楽しく食事をできるよう援助しています。3歳児からはバイキング形式で食事を行い、自分たちで配膳し、栽培して収穫した野菜をサイドメニューとして提供しています。また、えだまめの皮むき等、調理の一部を体験し、食器の片づけは自分で行うよう食事の一連に関心が持てるよう支援しています。

●給食は自園で調理し、献立は季節感や旬の食材を取り入れ、味付け、盛り付け、安全に配慮し、季節感あふれるメニューや行事にちなんだ内容を取り入れ、年3回「弁当 DAY」を設ける等、楽しい工夫と食への意欲と関心が持てるよう豊かなメニューを提供し、子どもたちが楽しくおいしく食せるよう工夫しています。行事(お誕生会)では特別感を味わえるよう盛り付け等を工夫して提供しています。食器については、高強化磁器を採用し、発達に応じて食具を数種揃え、手の大きさに応じた箸を用意しています。

●月 1 回法人本部で栄養士会議を開催し、給食、食育、衛生管理に関する方針を話し合っています。栄養士は、残食量を記録し、給食会議で喫食状況を踏まえて献立の検討や、味付け、量や切り方等の工夫に生かしています。食材の肉や魚は国産で安全性の高いものを購入し、食材納入時の検品、食材保管の温度管理を徹底しています。栄養士は毎日、クラスを巡回し、子どもたちの喫食状況を観察し、子どもたちから感想を聞いて給食日誌に記録し、残食も記録して改善につなげています。

●献立は毎月 幼児食と離乳食それぞれを献立表に掲載して保護者に配付しています。献立表には、食事内容や材料名の他、エネルギー、たんぱく質、脂質、食物繊維の量を示し、家庭での食事作りの参考にできるようにしています。毎月「食育だより」を発行し、献立作成のポイント、人気のレシピ、食育活動の内容等を記載して保護者に情報を提供し、家庭での食育につなげています。また、コドモン（ICT システム）を導入し、レシピ、食育活動での子どもの様子を掲載して情報を共有しています。当日の給食の写真小提示し、人気メニューのレシピは希望により発行しています。さらに、年 1 回、給食試食会を設け、子どもと一緒に食事をして園での食事への配慮や子どもの食事の様子を見てもらい、家庭での食事作り、雰囲気作りの参考にしてもらっています。

●午睡については、ロールカーテンを閉じて室内を暗くし、気持ちが落ちつく音楽を静かに流し、午睡中の環境作りをしています。保育士は、背中に優しく手を置き、安心できるように添い寝をする等、個々に対応しています。眠れない子ども、眠くない子どもには、休息できるよう静かに過ごすよう促しています。SIDS の予防では、全園児 5 分おきにブレスチェックを行っています。体調が不安定な子どもには、保育士の近くに眠らせるよう配慮し、急変時を想定して必要な対応に努めています。5 歳児は就学に向けて年明けから午睡のない日を設け、生活リズムを整えるようにしています。


●トイレトレーニングでは、子ども一人ひとりの発達状況に合わせ、個人差があることを十分に理解して保護者と連携を密にしながら進めています。排泄状況は連絡ノートに記入し、気になることがあれば降園時に口頭で伝えています。トレーニング中の子どもについては、職員間で情報を共有し、連携して対応しています。職員は、一人ひとりの排泄間隔を把握し、強制や無理強いをしないよう心がけてトイレ誘導を行い、排泄ができたなら子どもを褒め、次への自信につなげています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮して速やかに着替えをし、幼児トイレには扉を設備しています。

●延長保育、短時間、標準時間では、子どもの状態に応じてゆったりと寛いで過ごすことができるよう、コーナー作りをして環境を整えています。18 時 30 分以降は 1 階の異年齢保育室に移動し、子どもの体調に配慮しながら静かに過ごすようにしています。事前にお迎えが遅くなる児童には、補食の提供を伝えて配慮しています。子どもの伝達事項は引き継ぎボード（青ボード）に記入し、引き継ぎ事項を職員間で共有し、子どもが安心して過ごせるようにしています。




評価の理由（コメント）

- 健康管理について、看護師が年間保健計画を作成し、保育士と連携しながら子ども一人ひとりの健康状態を把握し、必要な対応に努めています。「健康管理マニュアル」を整備し、身体測定、日々の健康管理、朝の健康観察等について明記しています。予防接種の接種状況や既往症歴等は保護者に確認し、看護師が健康台帳に記入し、担任と情報を共有しています。子どもの体調は、朝の受け入れ時に保護者に確認し、全職員に周知し、保育中に変化があった場合は速やかに保護者に連絡を行い、子どもの体調がすぐれなかった場合は連絡ノートに記載すると共に降園時に口頭でも伝えています。食後の歯磨きは、保護者から希望のある場合に対応しています。
- 定期的に嘱託医による健康診断（年２回）、歯科健診、尿検査（各年１回）を実施し、身体測定は毎月行い、４歳児には視聴覚検査を実施しています。健康診断等の結果は、「児童健康診断記録」に記載し、個人ファイルに保管しています。保護者へは、その日の内に診断結果を伝えています。結果により再診の必要がある場合は、保護者をフォローできる体制を整えています。健診を当日欠席した場合は予備日に対応しています。看護師は、職員会議で健診結果について報告し、職員間で子どもの状態を把握し、保育に生かしています。
- 「健康管理マニュアル」に感染症に関する項目があり、登園停止基準や保育中に感染症発生時の対応、予防接種スケジュール、乳幼児が感染しやすい病気等の情報をまとめています。保育士は個別のケースに応じて、マニュアルに沿って対応しています。保護者には、入園のしおりや重要事項説明書に感染症の項目を示し、保護者に周知しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、玄関に注意喚起を掲示し、職員に対して必要な情報を周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡を行い、迎えが来るまで事務室で看護師が付き添い安静にしています。保護者へは対応方法や症状等を掲示して周知しています。また、園だより「ぶかぶか」、保健だよりでも感染症の予防、うがい、手洗いについて掲載し、保護者に注意喚起を促しています。感染症の情報は、港北区の園長会議等で情報を入手し、看護師会報告から最新の情報、流行している病気に関して報告を受け、職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●園内施設等の清掃について明示し、お掃除マニュアル、各種マニュアルを整備しています。月1回の看護師会議では保健的な内容を定め、研修を通じて職員は確認しています。マニュアルについては、年度当初の職員会議で読み合わせと確認を行い、全職員で共通認識を図っています。職員はマニュアルに沿って、各チェックシート（お掃除チェックシート、調乳室お掃除チェックシート等）で清掃確認を実施しています。乳児の玩具は毎日消毒を実施し、他の玩具等は随時、安全を確認し、週1回を目安に消毒等の衛生に努めています。ノロウイルス対策では嘔吐処理セットを備え、職員は使い方を習得しています。


評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●安全管理では、「安全管理マニュアル」、「災害に関するマニュアル」を整備し、プール遊びの対策に関して法人本部から職員向けのマニュアルが伝えられています。園内は、収納の飛び出し防止の鍵や、備品等の落下に滑り止めシートを敷き、家具転倒防止の保護対策を講じています。毎月、避難訓練計画書に基づいて様々な災害を想定した訓練を実施しています。さらに、緊急時に備え、園内の避難経路図や緊急連絡表、医療機関、公的機関の一覧を事務所に掲示し、事故や災害時に的確に対応できるようにしています。保護者への緊急連絡ではアプリを活用し、情報提供をできるようにしています。職員は、看護師から心肺蘇生法の講習を受け、緊急時に備えています。

●事故やケガにおける対応について、事故発生時マニュアル、事故発生時対応のフローチャートを備え、緊急時に対応できるようにしています。保育時の園内外でのケガについては、重要事項説明書に「緊急時の子どもへの対応方法」について記載し、保護者に同意書を得ています。園内外で事故やケガが発生した場合は、「事故報告書」に記録し、職員会議で前月に生じた事故やヒヤリハットの内容、原因を検証し、必要に応じてワーキンググループを設置し、改善に向けた取り組みと事故の再発防止に努めています。また、事故発生時は、職員間で伝達するメール（らくらく連絡網）や青ボードを活用して周知し、次の日の朝礼で情報を共有しています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重にかかわらず連絡帳に記録を残し、保護者に口頭で説明を行い、速やかな対応に努めています。

●外部からの侵入に対しては、防災マニュアルの中に不審者対応マニュアルを整備し、マニュアル沿って訓練を実施しています。年1回、港北区警察署の協力の下、不審者侵入を想定した防災訓練を実施しています。玄関はオートロックであり、来訪者はモニターカメラで確認を行い、本人であることを確認の上開錠しています。不審者情報は、港北区からの配信メール、警察、区の園長会議等で入手し、必要に応じて保護者、地域に情報を提供しています。

評価分類Ⅱ－3	人権の尊重
評価	

評価の理由（コメント）

- 園では、「一人ひとりの発達や個人差やそれぞれが感じる気持ちに寄り添う保育」を目指しています。職員は、子どもたち一人ひとりの個性を尊重して関わり、毎月「保育の質向上シート」を活用して保育士間の評価、反省を実施しています。また、日頃から子どもの人権に配慮し、研修で事例検討を通して子どもの人格を尊重する認識を深め、子ども一人ひとりを大切にすることを心がけています。子どもの呼び方は、名前の呼び捨てやニックネームで呼ばないように、「〇〇ちゃん、〇〇くん」と呼び、職員間で言葉遣い、言動に留意しています。また、保育中、子どもを急かしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちを汲むよう心がけて保育にあたっています。
- 他児の視線を意識せずに過ごせる場所として、各グループ内に衝立や本棚等を活用して子どもたちが落ち着いて過ごすことができるよう設定しています。子どもと1対1で話し合う必要が生じた場合は、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して事務室（医務室）やランチルーム、廊下等を活用しています。クールダウンが必要な場合は、事務室（医務室）で落ち着けるようにしています。排泄時は、乳児のオムツ替えの際にも配慮し、幼児はトイレの戸を閉めるように配慮する等、子どもの羞恥心に配慮しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルに基づいて管理しています。全職員（ボランティア、実習生含む）に定義・目的について周知して共通認識を図り、入職時に「個人情報同意書」、「守秘義務及び情報管理に関する誓約書」を交わしています。園長は年1回、個人情報の取り扱い・守秘義務について職員に話をして再確認を促しています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱い（肖像権等）について説明し、「保育園利用に関する個人情報取得同意書」に署名捺印の上、提出してもらっています。個人情報が記載されている文書は、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。また、パソコン内の個人情報はパスワードで管理しています。
- 性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、ごっこ遊びの配役、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することはしていません。子どもや保護者に対して、固定的に捉えた話し方や表現をしないように心得、子どもへの無意識な言葉かけについて職員間で注意をしています。研修でジェンダーフリーについて理解を深め、職員間で研鑽を図っています。



評価の理由（コメント）

- 保育方針・園目標は、入園説明時に重要事項説明で行い、また、「はじめましての会・保護者会」でも年間行事と併せて園目標、保育内容、今後の方針について説明し、意見等も聞いています。園のしおりとホームページにも園の保育について記載し、情報を提供しています。行事後には保護者にアンケートを実施し、園への希望、要望、グループの変更希望の有無、園目標が理解されているかを確認し、園運営に生かしています。園だより「ぶかぶか」や連絡ノートで子どもの毎日の様子を伝えると共に、折に触れて保育方針を伝え、保護者の理解が深まるように努めています。基本方針の理解については、個別の面談、年3回の懇談会、アンケート結果、連絡帳、送迎時での会話等から理解度を把握しています。
- 子どもたちの様子は、連絡ノートで伝える他、コミュニケーションを通じて保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。送迎時には、園での活動内容や、子どもの健康状態と併せて具体的なエピソードを添えるよう心がけています。年3回、保護者会を開催し、4月に「はじめましての会・保護者会」、12月「クリスマス会」、3月「おたのしみ会」を実施し、他定期的に保護者との時間を設け、園生活や遊びの場面における子どもの育ちを共有し、子どもの様子を見てもらう機会を提供しています。
- 個別相談・面談については、静かなスペースを活用して行い、プライバシーを確保するよう配慮しています。相談を受けた場合は、職員または園長、場合に応じて両者で対応し、相談内容は園長に報告および助言を得、記録しています。必要に応じて職員間で対応の妥当性を検証し、職員全体の相談技術の向上に努めています。
- 園生活に関する情報は、毎月、園だより「ぶかぶか」を発行し、今月の保育内容、保育の様子を知らせています。また、園内にライブカメラを設置し、ホームページ（要パスワード）から閲覧できるようにしています。映像を通じて保護者とのコミュニケーションをより深め、日中の子どもの様子で気になることを保育士と話し合うことができおり、併せて、運営の透明性の確保にもつなげています。また、コドモン（ICT）の導入により写真販売ができるようになっています。
- 保護者の保育参加・参観については、年間行事予定表（日付決定）を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。年間行事予定日付が決定しているものを保護者に配付しています。入園前面談で保育参観に関する情報を伝え、保育参観は随時受け入れ、1年を通して参加を募っています。保育参観や保護者会に出席できなかった保護者には、後日連絡ノートや口頭で内容を伝え、当日の内容や結果、特記事項等は園だより等でも報告し、情報の共有に努めています。

●園では運営委員会（年3回）を設け、保護者代表を中心に園と情報交換を図り、保育理念の確認や、事故報告、入園児童の推移等を伝えて、保護者からの要望等も聞き意見交換を行っています。保護者から要請があれば、保育室の提供等協力し、運営方針に沿った保護者主体の活動であれば職員も出来る限り参加するよう協力しています。日常的に保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう配慮し、円滑な園運営につなげています。保護者が会議を行う際には、空いているスペースを活用してもらおうと共に、必要に応じて園長が参加し、保護者の自主的活動の支援に努めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価



評価の理由（コメント）

●地域の子育て支援では、一時保育や休日保育、園庭開放、延長夜間保育を実施し、地域に向けた子育て支援に尽力しています。近隣保育園との交流、小規模保育園（0～2歳児保育）との交流等を具体化しています。港北区主催の保育祭り、わくわく子育て広場では、地域の子育て家庭を対象にして手作り玩具の育児講習を実施しています。園見学者に対し、食事や排泄など育児についての相談も行っています。

●地域の子育て支援ニーズは、子育て支援事業の利用者を通じてニーズを把握しています。また、横浜市や港北区の園長会を通じて横浜市の保育行政資料や運営の参考となる事例等を収集し、行政主催の研修会により情報を得、職員間で共有を図り、運営に生かしています。園では、地域の保護者の子育て支援のニーズ、多様な就労形態に対応し、一時保育や休日保育を実施する他、延長夜間保育（月～土曜日）では午後9時30分まで受け入れを行い、子どもの「行き場」の確保に努め、地域の子育て支援に大きく尽力しています。

評価分類Ⅲ－２**保育園の専門性を生かした相談機能**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 港北区の子育て情報サイト、広報よこはま港北区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については港北区の広報誌や、港北区のホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育て支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、港北区開催の「わくわく子育て広場」に参加し、A1サイズの大きなパネルで、園の保育内容等の情報を地域に提供しています。また、法人のホームページに園の情報、子育て支援情報を掲載し、情報を発信しています。育児相談については、園見学者や地域子育て支援事業の利用者から受けていますが、育児相談の日程設定、情報公開等、今後の取り組みを期待します。また、園庭開放等の際に育児相談を計画し、地域にも情報提供することが期待されます。
- 園長は各種連絡会に参加し、入手した情報は職員に周知しています。関係機関・団体等の連絡先リストを作成して事務室に掲示し、職員で共有しています。関係機関（港北区こども家庭支援課・港北区役所保健センターの保健師・民生委員・近隣小学校・横浜市総合リハビリテーションセンター・児童相談所・嘱託医・警察・消防署等）との担当は園長とし、連携を図り、保健師とは地域支援の情報交換を図り、地域の子どもへの支援方法、虐待防止について日常的に連携をして対応しています。


評価領域Ⅳ 開かれた運営**評価分類Ⅳ－１****保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 地域への園の理解促進のための取り組みとして、園行事（夏祭り、クリスマス会、おたのしみ会等）に地域の保護者や子どもを招待し、園の理解につなげています。また、港北区の「絵本の図書館」の制度に参加し、地域の子どもや保護者に絵本を貸し出しています。港北区主催の「わくわく子育て広場」では近隣保育園と協力し、触れ合い遊びや玩具作りを担当し、地域の子育て親子に提供しています。


●子どもと地域との交流では、幼保小と連携し、近隣の8園で定期的に年長児交流会を行い、親交を深め、園対抗のドッジボール大会、交流会の開催、散歩等、他の保育園の子どもたちと楽しく交流を図り、年長児の就学を見据えた有意義な取り組みとなっています。ハロウィンでは、事前に郵便局、ドライビングスクールにお菓子を置かせてもらい、子どもたちが仮装行列して訪問し、お菓子をもらう等、地域の方との交流を深めています。町内会の夏祭りに招待を受け、園内にポスターを貼り保護者にも案内しています。近隣の図書館での夏祭りには、保育士や子どもたちも地域の人たちと一緒に参加しています。

評価分類Ⅳ-2	サービス内容等に関する情報提供
評価	

評価の理由（コメント）

●園の保育内容・保育方針等の情報提供は、港北区のホームページ、港北区の子育て支援情報サービスのホームページや港北区保育所マップ、横浜市の「ヨコハマはぴねすぽっと」にも情報を掲載しています。リーフレットは区役所に設置し、情報を地域に提供しています。港北区主催の子育て支援のイベント「わくわく広場」に参加し、パネル展示を行い園の紹介をしています。

●利用希望者からの電話問い合わせ等については、園長、事務担当職員が対応し、園見学については随時受け付け、保育に支障のない範囲で土日も受け付け、希望に応じて柔軟に対応しています。園見学では施設内見学、リーフレットに基づいて説明し、質疑に応じ、丁寧に対応しています。また、受けた質問については園の運営に生かせるようにしています。

評価分類Ⅳ-3	ボランティア・実習の受け入れ
評価	

評価の理由（コメント）

●ボランティアの受け入れについては、「ボランティアさん受け入れ規定」を作成し、受け入れでの留意事項を定めています。職員は規定を基に受け入れ方法、留意事項について確認し、受け入れ体制を整えています。ボランティアの受け入れ担当は園長とし、マニュアルに沿って事前にオリエンテーションを行い、基本的な考え方や園の方針、個人情報の説明を行い、理解を促しています。マニュアルの内容やボランティアを受け入れる意義、ボランティア参加者等は職員会議で周知しています。ボランティア終了後は、感想や意見を用紙に記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

●実習生の受け入れについては、「見学・実習オリエンテーション」を作成し、実習生受け入れマニュアルに位置づけています。実習生の受け入れ実績はありませんが、実習生に対して、マニュアルとリーフレットに基づいてオリエンテーションを行い、園の考え方、安全への配慮、人権やプライバシー保護について説明していきます。実習の終了後には感想用紙に感想や意見を記入してもらい、面談も行う等、直接意見を聞く機会を設けることにしています。今後、法人の協力を得ながら地域の養成校と連携する等、積極的な取り組みに期待しております。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－1

職員の人材育成

評価



評価の理由（コメント）

●株式会社空のはねの人材管理では、概ね次の5つの管理システムから実施されています。1.面談シート（賃金、ポジション等の希望）、2.自己評価シート（責任感、接遇、コミュニケーション等の資質）、3.360度評価（園長、スタッフの採用、評価、保育園に関して、自由記述）、4.空のはね人事評価シート（スキル、チームワーク、会社への貢献度等）、5.グレード表（給与体系）を設け、園長は、現在・将来にわたり運営に必要な人材構成であるかを常に状況確認を行い、保育の質の向上に努めています。法人では、人員に不足が生じた際は「ラウンダー」（代替保育士）が派遣されるシステムを構築し、各保育園で保育水準の低下を招かないよう努めています。職員は年度初めに目標設定シート（面談シート）を作成し、目標を基に自己評価を実施し、園長面談を通じて目標の達成状況を確認および共有し、課題解決と資質向上につなげる等、法人の目標管理システムが適切に運用されています。

●正規職員、非常勤職員の研修体制について、法人本部で人材育成計画を作成し、計画的に人材育成に取り組んでいます。園では研修担当者を園長とし、研修ニーズや園全体の課題を踏まえ園内研修の企画を立案しています。園外研修では、保育の質向上、感染症、リスクマネジメント、カウンセリング、発達障害、新保育所保育指針など多彩な研修に全常勤職員が参加しています。法人研修では、子どもの権利擁護や事故防止等の研修を受けています。研修受講後は研修報告書を提出し、回覧および、職員会議や研修報告会で報告を行い、知識、情報の共有を図っています。園内研修では嘔吐処理等を行い、非常勤職員も参加できるようにしています。研修報告書や研修受講後の職員の変化を踏まえ、乳児・幼児保育や障がいのある子どもについての研修を厚くするよう園長は研修内容の見直しを行い、職員の資質向上に力を注いでいます。年1回、法人系列全園で「ファミリーフェスタ」（社員総会）を開催し、各園の事業計画を発表し、グレードアップされた職員は表彰を受けモチベーションにつながっています。

●非常勤職員にもマニュアルを配付し、会議内容は閲覧によって周知し、業務の標準化に努め、保育の質の向上意識を持って取り組んでいます。非常勤職員の指導担当はユニットの担当が当たり、職員間でコミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげています。園長は、日々園内を巡回して指導・助言を行い、日頃の悩み等の相談を受け、非常勤職員の働きやすい環境に配慮し、園の円滑な業務につなげています。

評価分類V-2

職員の技術の向上

評価



評価の理由（コメント）

●職員は年1回、自己評価シートに基づいて保育や職員として守るべき事項の振り返りを行い、質の向上につなげています。法人の園長会で情報や知識を共有し、良いサービス事例等を会議等で報告し合い、活用しています。外部からの技術指導では、子どもたちへの音楽や体育教室の専門講師を招聘し、職員の技術的指導も兼ねて研鑽を図っています。内部監査チームによる各園相互監査を実施し、他園からの評価・指導が内情に通じた評価で効果的に行われています。保育士は、系列園で互いの保育を経験し、学び得た内容を日々の保育で実践につなげています。（手作り玩具や環境設定等）

●日案、月案、年間指導計画の反省欄等、保育の自己評価の書式の定式化を図っています。「自己評価・反省」では、例えば「生活のリズムを整える」というねらいに対し、4歳児では「声かけしなくても自分でトイレに行き、排泄できるようになってきた」、1歳では「保育士とのかわりで安心感をもって過ごせるように徐々に生活に慣れ、泣くことが減り、自分からいろいろな場所に行き遊ぶ様子が見られた」等、ねらいと関連付けて行い、子どもの育ちや取り組む過程も重視して実施しています。保育士は自己評価を通じ、自らの保育実践やサービス内容を改善すると共に、翌年度のクラスの目標や園の自己評価に生かしています。さらに、自己評価についても、年度末に自己評価シートに基づいて園長、法人本部と個別に面談し、確認・評価を行い、振り返りを行っています。園全体の年度目標の達成状況については、年度末に職員会議で全体の評価・反省を行い、次年度の計画につなげています。

●保育士は、自己評価に基づき指導計画の評価・反省の状況話し合い、翌月の指導計画を見直し、翌年度の方針につなげています。また「保護者から見た良い保育士とは」を保育の質向上で話し合いの場を持ち、保育の自己評価の結果を踏まえ環境設定の見直しや、4歳児と5歳児の年齢別保育の充実を課題にする等、改善に取り組んでいます。園の自己評価は、具体的な保育内容を65項目設定し、各項目につき4段階の評価を行い、ユニットごとに評価し、それらを基に園全体の自己評価を実施し、園の自己評価は掲示して保護者に公開しています。

評価分類V-3**職員のモチベーションの維持**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 総合的な人事管理では、自己評価シートに期待水準を明文化し、職員一人ひとりの人材育成や能力開発につなげていくことを目的として俸給表を確立し、グレードアップにつなげるよう法人本部のマネージャーに協力を仰ぎ取り組んでいます。職員体制では園長を最終責任者とし、各職員に職務上の権限を委譲し、職員一人ひとりの自発性を重んじて運営の円滑化に取り組んでいます。園長は個々の職員との面談を定期的に行い、職員の満足度、要望の把握に努め、働きやすい職場改善に努めています。
- 役割を期待水準として明文化し、担当者を定めています。状況に応じて自主的に判断できるよう現場の職員に可能な限り権限委譲と責任を明確にしています。業務改善の提案を募り、意見を聴取するためのアンケートを行い、法人でもスタッフアンケートを実施し、改善提案や意見を集約し、結果を受け、業務の改善点について意見を出し合い、職員全員で考えて進めるようにしています。俸給表・グレード表を設け、定期的な面談で個人の目標を共有し、次年度に向けての課題を確認してスキルアップにつなげています。

評価領域VI 経営管理**評価分類VI-1****経営における社会的責任**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 保育所、職員として守るべき法・規範・倫理等の周知は、就業規則に「服務規律」を定め、職員に周知しています。職員は入職時、守秘義務など服務規律を守ることの誓約書を提出し、個人情報の保護の徹底を図っています。園では、コンプライアンスに関する情報は、職員専用の電子掲示板「らくらく連絡網」で周知し、園長からも職員会議で周知徹底し、不適切な対応がないよう喚起しています。また、園の掲示板に児童憲章、児童福祉法の抜粋を掲載し、子どもの最善の利益、人権を尊重することなどを徹底しています。法人の園長会では、他の施設の不正、不適切な事案を題材に検討を行い、職員会議で情報共有を図っています。
- ゴミ減量化、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、横浜市の「ヨコハマ3R夢」プランの推進に向けて取り組んでいます。法人全体で節電に取り組み、使用していない室内の電気・エアコンはこまめに切るようにし、適正な温度、湿度管理を行い、省エネルギーを促進し、プランターで季節野菜を栽培し、園内に観葉植物を設置して緑化に努めています。また、ゴミの分別管理や、残食チェックによる適切な食料量

の管理等を実施し、ゴミの減量化に取り組んでいます。牛乳パックや段ボール等は工作素材に活用し、環境教育への取り組みを行っています。園では玄関に「節電宣言」を掲げ、環境を守る「うみのくに保育園 きくな」としての姿勢と考え方を明記し、環境保護の活動を啓発しています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等

評価



評価の理由（コメント）

- 園の理念は、入社時の「社員研修テキスト」に明示し、職員はいつでもテキストを確認できるようにし、法人の合同総会の「ファミリーフェスタ」において、法人から理念や基本方針の説明が行われ、全職員に周知し、理解を深めています。園では、毎月、「保育の質向上」で日常の保育が理念や基本方針に沿っているかを確認しています。園長は、事業計画について職員に説明し、理念や基本方針と具体化した「経営/保育目標」を周知し、職員が目につく場所に掲示して日々確認できるようにしています。
- 重要な意思決定にあたり、年3回運営委員会を開催し、保護者の意見を聞き、職員に対してはミーティングや職員会議で説明を行い、意見交換を図り、決定につなげています。決定事項は、園日より、保護者連絡ボードに掲載し、口頭で説明を行い、理解が得られるよう取り組んでいます。園ではICTの一環として保護者との情報交換システム（コドモン）を導入し、日常的な連絡を行うと共に、事案に応じて情報提供を行っています。重要な案件の検討は法人の園長会で計り、法人は現場の意見を尊重すると共に園長会の意思決定を重視し、各園にフィードバックしています。園では、試食会を単なる試食だけでなく、栄養士が食育の大切さについて話す食育講座として行うことを計画し、実施しています。重要事項の内容に応じて、園内で検討チームを設けて取り組む仕組みを整えています。
- スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、クラスリーダー等の中堅職員が法人の主任研修に参加し、横浜市主催の階層別研修を受講してスーパービジョンの理論を学んでいます。主任クラスも各グループを担当しているため、専任での実践は難しい状況ですが、日々の保育の中で必要に応じて職員に指導、助言を行っています。主任クラスは、園長と協力して職員のストレスチェックや業務状況を確認し、労務管理上で必要な助言等を行っています。また、主任クラスは職員個々の精神面、体調等に配慮し、必要に応じてシフト編成の調整を図り、必要な配慮を行っています。園では同僚や上司を評価する「360度評価」を取り入れ、働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。

評価分類VI-3

効率的な運営

評価



評価の理由（コメント）

●園の運営面における情報は、法人で情報収集により把握し、園では、横浜市主催の事業者向け説明会や外部セミナーに参加し、国の保育政策の動向や、横浜市の保育施策の方向性等の情報を収集し、地域の保育ニーズを踏まえて、法人の園長会での検討と共に園の運営の方向性を図っています。港北区の園長会に参加し、子育て支援事業等の課題を把握し、リーダー、クラス担当と意見交換を図誌、保育サービスの提供体制の整備・検討に努めています。新保育所保育指針の指導計画への具体化等では、法人のプロジェクトの内容を受けて話し合い、運営面の重要な改善課題について職員同士で話し合い、保育所全体の取り組みとしています。

●法人で2017年から3か年の中期計画「今後の事業計画」を作成し、計画は、社員総会の「ファミリーフェスタ」で発表し、全社員に周知しています。計画を踏まえ、各園で事業計画を作成し、法人本部に上げています。月1回、法人の園長会で事業計画の進捗状況を報告して全園で共有しています。園では、事業計画に基づいて保育計画等を作成し、日々の保育で実践しています。園運営の新たな仕組みの検討については、横浜市の保育政策や保育ニーズの動向を基に職員会議で意見交換を行い、法人の園長会で協議を図っています。後継者の育成については、面談シートに基づく職員のキャリアプランを基にOJTや集合研修を実施して育成に努めています。経営に関する外部からの助言等については、法人の税理士、社会保険労務士の助言、指導を得、より良い運営に向けて取り組んでいます。

平成 30 年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児） 調査結果報告書

うみのくに保育園きくな

調査日程	平成 31 年 2 月 4 日・5 日
保育観察	保育園を調査者 2 名で訪問し、全クラスの視察、生活環境の保育観察を行いました。4 日は、朝の登園風景と 1 歳児から 5 歳児までの異年齢保育（縦割り保育）の散歩に同行し、子どもの様子を観察しました。5 日は縦割り保育のダンス教室の観察を行いました。保育士のかかわり方、園児の様子観察を行い、子どもたちの過ごし方・保育の特徴を捉えて記しています。

■0 歳～5 歳の子どもの様子

<登園風景>

今日は立春、空は殆ど雲に覆われ日差しはありませんが暖かい風に包まれています。園庭脇導入路の門扉の傍らで、登園してみえる子どもたちを観察しました。園の門扉横の駐車場は限られた敷地であり、道路は車 1 台が通れる幅ですので、登園は徒歩または自転車を利用し、園までは平坦ですが自転車は電動自転車の利用が多く目立ちました。お母さんが自転車の後ろに子どもを乗せて登園され、「おはようございます」と挨拶を交わし、子どもは不思議そうにずっと見ていましたがお母さんは子どもの手を取り、玄関に入っていかれる姿や、お父さんが抱っこ紐で前に子どもを抱っこして歩いてみえる姿もあります。すると、急いで自転車に 2 人の子どもを乗せたお母さんがみえました。「おはようございます」とにこやかに挨拶され、後ろに乗っている子どもが手を広げて「5 歳！」と教えてくれ、下の子どもだけうみのくに保育園きくなに登園し、上の子どもは「一旦家に戻って幼稚園のお迎えの車に送り出します」とのことで、急いでおられました。幼稚園に通う上の子どもは自分の園のようにして率先して園舎に向かい、下の子どもはお母さんに抱っこされて玄関へと向かいました。すぐに、急ぎ足で戻って来られ、お母さんも上の子どももニコニコとお辞儀をして自転車に子どもを乗せて走り去って行かれました。すぐに、0 歳の子どもを抱っこして、上の子どもをバギーに乗せて歩いて来られた保護者は、「おはようございます」と挨拶交わし、「この 4 月からこの子も入園します」と抱っこしている子どもに手を当てて笑顔で言われ、バギーを押して園に入って行かれました。お父さんが自転車に子どもを乗せて駐輪場に入れ、降ろそうとしても子どもが降りず、よく見ると、前の座席に座って菓子パンを食べています。お父さんは仕事の時間が気になるようで落ち着かない眼差しで子どもに促しています。「食べたら行くよ！」とお父さんが声をかけても子どもはゆっくりとパンを口に運び、なかなか食べ終わりません。ようやく子どもは自転車から降り、お父さんに手を引かれて園に向かうことができました。ご夫婦で子どもを真ん中にして手をつないで登園される家庭もありました。様々に家庭模様が垣間見られますが、子どもたちにはこれから楽しい園での時間が待っています。

<異年齢のお散歩>

【1歳～5歳児】

今日は春1番の如き、強風が横浜にも吹き、お散歩には暖かい日和です。日差しの柔らかい中、異年齢でお散歩にでかけます。園では、縦割りの異年齢ユニット制を採用し、子どもたちは1歳（概ね2歳）から5歳児までが一緒に過ごしています。今日は、7ユニットの内3ユニット（帽子の色が紫、グリーン、ブルー）でお散歩に行きます。玄関を出る時の順番があり、先に4歳、5歳児の上の子どもたちが靴を履いて外に出て待ち、次に小さい子どもが靴を履いて出ます。園に戻った時は、3歳から5歳児は園庭で遊び、1歳、2歳児が先に園内に入る方式を設けています。これは年齢別の体力の差を考慮して考えられた方式で、子どもたちはきちんとルールを守ってスマートに戸外へ出かけます。玄関前で保育士から「大きい子は小さい子の手をつないで」と言い、子どもたちは自然にユニット単位で手をつないで並びます。多分、いつも手をつなぐ相手が決まっているのでしょうか、スムーズに整列が見られました。保育士の引率は5名、それに3ユニットの子どもたちと調査者2名で出発です。保育士が「大きい子が道路側！」と言うと、子どもの自覚が促され、小さい子どもを内側に守ります。1歳の子どももバギーに乗らず歩きます。エライ！、みんな立派です！目的地の「イチョウ公園」まではそう遠くないようですが、東横線のガードを潜り、サミットへ行く線路脇の道路を歩き、途中から通行止めのマークが出ていてそこを越すと直ぐに「イチョウ公園」に到着しました。「イチョウ公園」は、いつも港北区主催の「わくわく子育て広場」が開かれる公園で、子どもたちも良く来る馴染みのある公園です。公園では既に、数か所の保育園の子どもたちが来て遊んでおり、うみのくに保育園きくなの子どもたちも加わります。公園にはカバの乗り物（下を潜り抜けられる）、滑り台、砂場が設備され、奥にはテニスコート、隣はサミットがあります。到着後、先ず円台に腰をかけて保育士の話をみんなで聞きます。お話をするのは男性の保育士で、やさしくわかりやすく注意事項を伝えます。その間、もう1人の保育士が公園の危険なものを確認して巡回し、報告後、子どもたちは好きな遊びに向かいます。滑り台や砂場、広場で走り回り、子どもたちはのびのびと固定遊具や、他の園児と譲り合いながら遊んでいます。1人の子どもが公園のフェンスの金網に掛まり、フェンス越しに道路工事を見ていました。調査者も一緒に眺めることにしました。工事では、ショベルカーでアスファルトを剥し、剥したアスファルトの板を割り、ショベルカーは剥し終ると少し後ろに下がり次を剥す等、繰り返される作業をずっと見ています。子どもは、単純に完成していく過程が面白いのか、保育士から「走ろうか！」と誘われても動かずじっと見ている姿に、子どもの中で感動が起こっているかもしれません。保育士が見守る中、小さな子どもから大きな子どもが公園いっぱい遊び、まだ寒い季節にも負けず、頬を赤くしながら子どもたちの笑い声と自由に遊ぶ姿にうみのくに保育園きくなの子どもたちの逞しさを感じました。

<異年齢でのダンス教室>

【0歳～5歳児】

訪問日2日目、今日は1歳～5歳児で行うダンス教室を見学しました。ダンスの教師は系列園の保育士で、ダンスがとても得意で入職時に採用のアピール点となり、日常の保育を行いつつ法人系列園を巡回して指導を行っています。ダンスレッスンでは、初めに体をほぐすエクササイズとして体操を行い、音楽に合わせて体を慣らします。音楽はスマートフォンからBluetoothでスピーカーに飛ばし、音楽をスマホにプログラムしています。体操では、年代の高い者はラジオ体操が浮かびますが、ダンス教室では洋楽を流してリズムに乗って体をほぐします。遠く若い頃にアメリカの工場で体操をダンスで行ったことを思い出します。ジャズ的な音楽を流しながら、手を床、手を後ろ、手を回す、座って屈伸、両手を上、足の指を持つ、身体を前屈、股割り、両足を手で交互に持つ、足を揃えて前に伸ばし、オデコをつける、足をぶらぶら～ここまでが柔軟体操とし、次に動きに関する第2段のダンスの分解運動です。今日のダンスは、「U・S・A」の曲から、分解した動きを順に行っていきます。早歩き、横跳び、足ケイ、歩き、伸び、頭を左右に、頭を上下、首回し、手のポージング、肩を回し、手をブラブラ、手をニギニギ、ポージング等。運動を繰り返します。子どもたちは講師を真似て一生懸命覚えていきます。何度も動作を繰り返しながら曲をかけて始めると、前奏のノリに子どもたちの目が輝き、～U_U_U.S.A C…C'mon, baby～と流れ、高揚する表情が子どもたちに見られ、動作を曲に合わせて楽しそうです。～C'mon ,baby アメリカ～手を上げ、早歩き、横跳び、ポージング・・・、見てみると1歳児の子どもがノリノリに手・足・体全体を動かしてリズムを取り、楽しさ喜びいっぱい表現しています。講師は若い男性で、踊りのセンスが良く、体幹をブレずに軽やかな動作で示します。講師はパフォーマンス力がとても高く、たくさんの動作が入る「U.S.A」を良く分解して子どもたちに教えるセンスに感心しました。同時に、今流行している曲は子どもも良く知っていることや、子どももリズムに乗れることにあります。見ていると一緒にいる各ユニットの保育士もノリノリで楽しみ、子どもたちも共有した空間で同じ感情を持ち、楽しみ、とても良いダンス教室でした。0歳児も部屋から出てきて1人は抱っこ、2人は踊りを真似て音楽を楽しんで動き回る等、0歳児から5歳児までが楽しいダンス教室は、五感を育み、異年齢で同じ感情を共有し、すばらしい取り組みです。最後はさすがに保育士の先生、きちんと一緒にご挨拶をして終わりました。

<数学教室>

【5歳児】

うみのくに保育園きくなのホールは2階の真ん中にあり、左右に2ユニットの保育室を設けています。今日は、1歳児から4歳児は左右の保育室で午睡中に、就学に向けて午睡を無くした時間に5歳児は数字教室を行っていました。5歳児の出席は8人です。講師が作成したドリルのようなものを用意しています。1から10の数字があり、1からページごとに数字の数の絵と数字があります。それをページごとにやってみるということでした。まず、表紙に名前を書きます。講師が「名前書けないならマークでもいいんだよ!」と伝えます。ほとんどの子どもが名前を書きますが、名字を書いてもらって下の名前を書いた子どももい

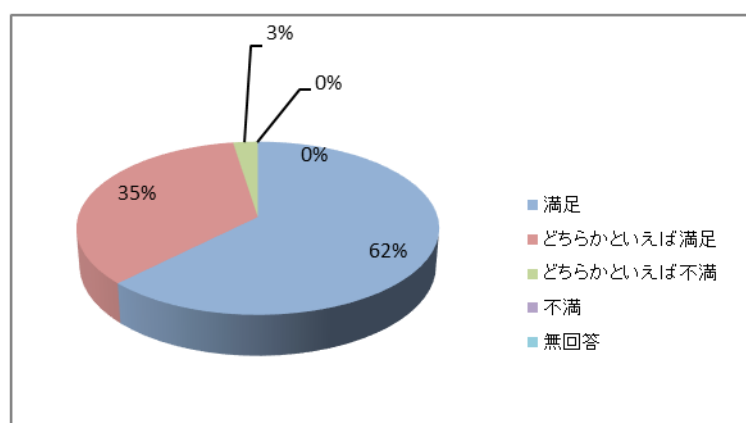
ました。はじめのページは、線の描き方です。線は、横線、斜め線、半円等、点線の上をなぞります。遅い子ども、早く書いてしまう子ども等、いろいろですがやっとな全員が描き上げました。そして、「1」はクマちゃんマークとし、クマが1匹いて数字の「1」を練習します。次にミツバチが2匹いて「2」を書きます。3つ目は、犬が3匹「3」を書いていきます。途中で講師が「1と1は」=2、「1と2は」=3、「2と1」=3など計算問題を出すと、子どもたちが答えています。線の描き方、描く強さ、図形の凹凸などを確認しました。最後に迷路で曲がった曲円を描いて終わります。子どもたちの表情は吸収の楽しさを感じられました。数字を覚える前に線の書き方を練習する、1とか2の概念を知って足し算をする。そんな数字の教え方を知った数学教室でした。子どもたちにわかりやすく、子どもたちが楽しみながら視覚的にかつ、理論的に学び、養護と教育を兼ね備えた園の取り組みに、子どもたちの将来の素地作りを健全に進めていることが確認できました。

【 うみのくに保育園きくな 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	30年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 63 ）
有効回答数	40 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	63%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
6 世帯	8 世帯	8 世帯	6 世帯	8 世帯	4 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、設問ごとの『満足』にバラつきが見られますが、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、全ての項目に対して「ほぼ満足」は58%以上を示しています。特に、『満足』での高い項目では、「閉所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については」についてであり、『満足』は88%を得ています。また、『満足』が70%以上の項目では、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」について（85%）、「あなたのお子さんが大切にされているか」について（83%）、「給食の献立内容」について（80%）、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」について（73%）、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」について（70%）の5項目が挙げられます。「ほぼ満足」での高い項目は、『満足』でも高い%を示していた「あなたのお子さんが大切にされているか」についてが、満足83%、どちらかといえば満足18%、どちらかといえば不満0%にて、ほぼ満足は100%となっています。また、「閉所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」についても満足88%、どちらかといえば満足10%、どちらかといえば不満0%であり、ほぼ満足は98%を得ています。「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」については、満足48%、どちらかといえば満足48%、どちらかといえば不満5%にて、ほぼ満足は96%を示し、「お子さんの体調への気配り」については、満足80%、どちら

かといえば満足 15%、どちらかといえば不満 0%であり、ほぼ満足は 95%を示しています。

●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「子どもは保育園がとても楽しいようで、毎日楽しく通っている」、「園全体で子どものことを見てくれる雰囲気が温かく、嬉しく思っている」、「どの先生（保育士）も親しみやすく、話しやすいので登園、お迎えが楽しみ」、「合理的なところが多く、自由な雰囲気が感じられるところが本当に気に入っている」、「昨年度に比べて男性の先生（保育士）が増え、子どもたちの遊びの幅が増えたように思う」、「どの先生（保育士）もいつも優しく、親切に子どもに接してくれ、とても安心して預けられる」、「朝 7:00~21:30 まで延長保育がある点は本当に助かる」、「先生（保育士）方は遅くまでお疲れ様ですと優しく迎えてくれ、感謝の気持ちで一杯」、「異年齢クラスのお蔭で、周りの子の真似をして学ぶことも多く、成長を感じられるのが嬉しい」、「柔軟な対応にとっても助かっている」、「先生（保育士）方が子どもをととても大事にしてくれていると感じる」、「安心して働いている」、「今年の秋の運動が特にとても良かった」等、多くの喜びと感謝の意見が挙がっています。うみのくに保育園きくなは、温かく明るい良い園であり、入園できて良かった、という声もいただいています。

●『不満』および、『満足』が低い項目では、「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」が挙げられ、満足 33%、どちらかといえば満足 25%、どちらかといえば不満 30%、不満 13%、その他 0%であり、『満足』に関しては低い数値が目立ちます。また、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」では、満足 35%、どちらかといえば満足 33%、どちらかといえば不満 15%、不満 8%、その他 10%であり、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」は、満足 40%、どちらかといえば満足 33%、どちらかといえば不満 18%、不満 5%、その他 5%という結果になっています。

●アンケートの意見から、「行事は平日ではなく土日にしてほしい」、「保育中に起きたケガに対して、その後の対応や先生（保育士）同士の情報の引き継ぎもきちんとして欲しい」、「入園時の面接はやって欲しい」、また、懇談会および個人面談についての要望や、園の行事の日時について、外部からの不審者侵入対策における意見、クラスの活動や遊びに関する意見も比較的多く挙がっています。それぞれに関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について振り返り、保護者の理解や協力につなげられるよう、日々の振り返りと見直しを図る機会を設け、園の良い点を生かし、継続してより良い園作りへの取り組みを期待いたしております。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが 10%、まあ知っている 58%、どちらともいえない 18%、あまり知らない 15%、まったく知らない 0%という結果になっています。しかし、それらの賛同については、賛同できる 45%、まあ賛同できる 20%、どちらともいえない 5%、無回答 28%にて、65%が「ほぼ賛同」を示しています。日々の保育の実践に当たり、保育目標、保育方針は機会あるごとに保護者へ周知を図っていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。

●総合的に、『満足』は63%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は35%、『どちらかといえば不満』3%にて、サービスの提供について、98%が「ほぼ満足」と捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

うみのくに保育園さくな

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	10%	58%	17%	15%	0%	0%
		4人	23人	7人	6人	0人	0人
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
		45%	20%	5%	3%	0%	27%
		18人	8人	2人	1人	0人	11人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	73%	13%	0%	0%	13%	1%
		29人	5人	0人	0人	5人	1人
《その他意見》		・一時保育からお世話になっていたので見学をしていません。 ・行っていない。(2) ・新設の為。(2) ・開園の時はまだ工事中でした。					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58%	23%	8%	5%	5%	1%
		23人	9人	3人	2人	2人	1人
《その他意見》		・説明は電話でのみ聞いたが説明会はあったのか覚えていない。 ・中身はそれほど問題なかったですが時期がギリギリでした。					

5	園の目標や方針についての説明には	43%	35%	13%	3%	5%	1%
		17人	14人	5人	1人	2人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・縦割りの事も入園後に知った。 ・あったのですが覚えていませえん。 					
6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	55%	23%	10%	5%	7%	0%
		22人	9人	4人	2人	3人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・聞かれなかった。 ・不満ではないがなかった。 ・入園時の面接がありませんでした。 ・面接はなかった。その事には不満。 					
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	58%	35%	7%	0%	0%	0%
		23人	14人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・段々とルールができてくる感じでまとまった説明はなかった。 					
8	費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	58%	35%	5%	2%	0%	0%
		23人	14人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・3歳クラスよりすべての行事の開始時間が前倒しになった。 ・入った後にすべて知った。親への負担は少ない保育園だったので良かった。 					

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	40%	45%	8%	5%	2%	0%
		16人	18人	3人	2人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・説明なし。 ・説明はありましたが変更の説明がなかった。 					

10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	35%	32%	15%	8%	10%	0%
		14人	13人	6人	3人	4人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・まだ1年間通っていないので不明。 ・要望が聞かれない。 ・行事は平日ではなく、土日をお願いしたい。 ・時間が長くなったのは良いが早くなったのは困る。 ・この4年間で英会話教室、音楽教室が加わったがそれがなぜ急に入ってきたのか、保護者の要望からはいたのか、園の方針から入ったのか経緯がわかりません。 					

問4 日常の保育内容について 「遊び」について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	68%	25%	2%	0%	5%	0%
		27人	10人	1人	0人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・どちらでもない。 ・夕方2度、子どもがケガをした事、以外は満足。 					
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70%	23%	7%	0%	0%	0%
		28人	9人	3人	0人	0人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭がない。 					
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	55%	38%	5%	0%	2%	0%
		22人	15人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは何があるかよくわからない。 					
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	48%	48%	4%	0%	0%	0%
		19人	19人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	70%	25%	3%	0%	2%	0%
		28人	10人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・不明。 					

16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68%	30%	0%	0%	2%	0%
		27人	12人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・不明。					

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	80%	18%	0%	0%	0%	2%
		32人	7人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80%	13%	3%	0%	2%	2%
		32人	5人	1人	0人	1人	1人
《その他意見》		・好き嫌いが多くあまり食べませんが、そのことに関してもおおらかに受け入れてくださるので、ありがたく思っています。					
19	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	58%	40%	0%	0%	0%	2%
		23人	16人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》							
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	60%	33%	5%	0%	0%	2%
		24人	13人	2人	0人	0人	1人
《その他意見》							
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68%	15%	2%	0%	13%	2%
		27人	6人	1人	0人	5人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・まだ始めていないので不明。(2) まだ小さいのでわかりません。 ・まだおむつをしている。 ・経験なし。 					
22	お子さんの体調への気配りについては	80%	15%	0%	0%	3%	2%
		32人	6人	0人	0人	1人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ満足ですが顔のケガ等の原因がわからないまま帰ってくると、少し不安な時もあります。自分でうまく言えない時もある。でも先生方の忙しさもあるので仕方がないとも思えます。 					

23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67%	25%	4%	0%	4%	0%
		16人	6人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	21%	54%	17%	4%	4%	0%
		5人	13人	4人	1人	1人	0人
《その他意見》							
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	46%	38%	13%	4%	0%	0%
		11人	9人	3人	1人	0人	0人
《その他意見》							
26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	17%	42%	33%	8%	0%	0%
		4人	10人	8人	2人	0人	0人
《その他意見》							
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	71%	25%	0%	4%	0%	0%
		17人	6人	0人	1人	0人	0人
《その他意見》							

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	58%	38%	4%	0%	0%	0%
		14人	9人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							

29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67%	29%	4%	0%	0%	0%
		16人	7人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	67%	29%	4%	0%	0%	0%
		16人	7人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	63%	25%	8%	0%	4%	0%
		15人	6人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》							
32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制については	56%	33%	4%	4%	0%	0%
		14人	8人	1人	1人	0人	0人
《その他意見》							
33	保護者からの相談事への対応には	67%	33%	0%	0%	0%	0%
		16人	8人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	75%	17%	0%	0%	8%	0%
		18人	4人	0人	0人	2人	0人
《その他意見》							

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	83%	8%	4%	0%	4%	0%
		20人	2人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							

36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
		19人	5人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67%	17%	0%	0%	17%	0%
		16人	4人	0人	0人	4人	0人
《その他意見》							
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75%	17%	4%	0%	4%	0%
		18人	4人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》							
39	意見や要望への対応については	63%	21%	4%	4%	8%	0%
		15人	5人	1人	1人	2人	0人
《その他意見》							

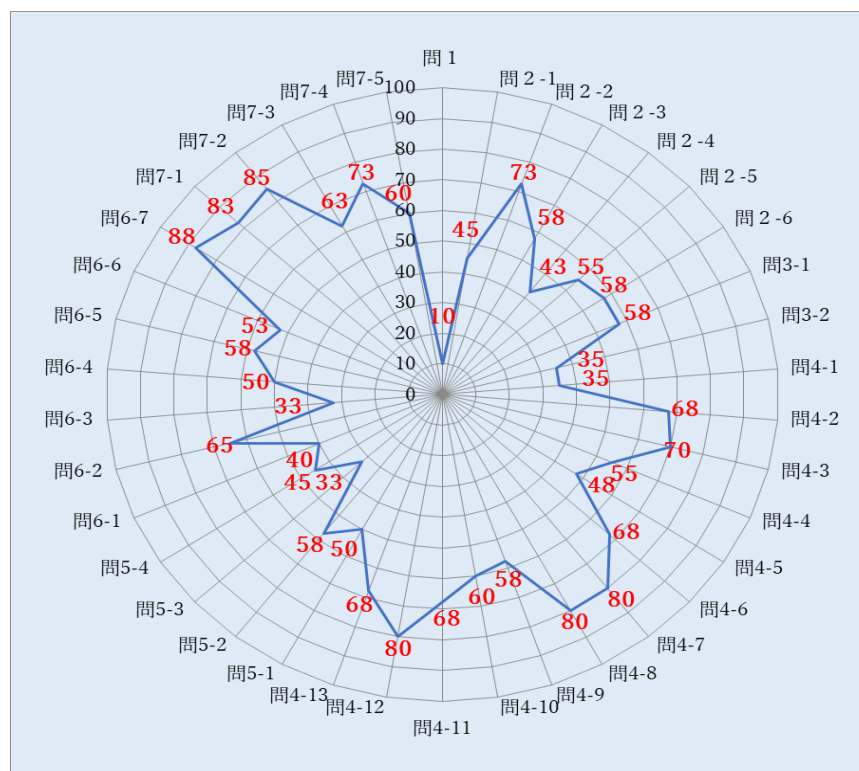
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	75%	25%	0%	0%	0%
		18人	6人	0人	0人	0人
《その他意見》						

利用者家族アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： うみのくに保育園きくな	横浜市港北区菊名7丁目5番36号
回答世帯数：63世帯中40世帯 <0歳児（6名）、1歳児（8名）、2歳児（8名）、3歳児（6名）、4歳児（8名）、5歳児（4名）>	
定員：60名 回収率 63%	調査期間：2018/11/21 ~ 2019/2/5



事業者コメント

施設名： うみのくに保育園きくな

施設長： 田中 さくら

<評価に取り組んだ感想>

今回、第三者評価を受けたことで、改めて園の良さや今後の課題が明らかになりました。園の運営や保育全般についても今後、保育園の情報をわかりやすく保護者の皆さまにお伝えし、ご理解、ご協力が得られるよう努めてまいります。

今後も職員一同、保育の質を高めていくよう努めてまいります。

<評価後取り組んだ事として>

1. 職員間の連携を密にした保護者への対応
2. 地域子育て支援（園のPR、ポスター作り）